

「京急プレミアムポイント専用カード会員規約」改正の新旧対照表（改正部分赤字）

改正案	現行
<p>（会員資格）</p> <p>第1条 会員とは、<u>京急プレミアムポイント規約および京急プレミアムポイント専用カード会員規約（以下「本規約」といいます）</u>を承諾のうえ、次条の入会手続きをされ、京浜急行電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）が認めた、「京急プレミアムポイントクリスタルカード」およびその他の当社が発行するポイント専用カード（以下総称して「カード」といいます。）の発行を受けたお客様をいいます。（以下、略）</p>	<p>（会員資格）</p> <p>第1条 会員とは、本規約を承認のうえ、次条の入会手続きをされ、京浜急行電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）が認めた、「京急プレミアムポイントクリスタルカード」およびその他の当社が発行するポイント専用カード（以下総称して「カード」といいます。）の発行を受けたお客様をいいます。（以下、略）</p>
<p><u>（削る）</u></p> <p>※京急プレミアムポイント規約第3条へ移行</p>	<p>（会員の優待特典）</p> <p>第4条 会員は、カードを提示することで、当社と契約した加盟店（以下「加盟店」といいます。）で、ポイント付与などカードの付帯サービスおよび優待特典（以下「優待」という。）を利用することができます。利用できる優待内容については、当社が適切と考える方法により、会員にお知らせいたします。</p> <p>2. 会員は、優待の利用について、ご利用の加盟店に本規約以外の規約がある場合は、それに従ってご利用いただきます。</p> <p>3. 会員は、当社が優待の内容を変更または、廃止する必要があることを予め承認します。</p>
<p>以下、各条（1つ）繰り上げ</p>	
<p>（会員資格の喪失）</p> <p><u>第6条</u> 会員が次の各号の一にでも該当した時は、会員資格を喪失するものとし、直ちにカードを当社に返還しなければならないものとし、なお、会員資格の喪失と同時に、積立ポイントはすべて消滅するものとし、</p> <p>（1）最後のポイント付与日またはポイント券の発行日のいずれか遅い日から2年経過したとき</p> <p>（2）この規約に違反したとき</p> <p>（3）会員が当社または加盟店もしくは京急グループ各社での特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があったとき</p>	<p>（会員資格の喪失）</p> <p>第7条 会員が次の各号の一にでも該当した時は、会員資格を喪失するものとし、直ちにカードを当社に返還しなければならないものとし、なお、会員資格の喪失と同時に、積立ポイントはすべて消滅するものとし、</p> <p>（1）最後のポイント付与日またはポイント券の発行日のいずれか遅い日から2年経過したとき。</p> <p>（2）この規約に違反したとき。</p> <p>（3）会員が当社または加盟店もしくは京急グループ各社での特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があったとき。</p>

<p><u>(4) 死亡したとき</u></p> <p>(規約の変更等)</p> <p><u>第7条 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。</u></p> <p><u>(1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。</u></p> <p><u>(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</u></p> <p><u>2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、事前にホームページ（京急プレミアムポイント web）および加盟店（一部除く）の店頭への掲示その他当社が適切と考える方法により、会員に通知し周知いたします。</u></p> <p><u>3. 変更後の本規約の効力発生日以降に会員がポイントサービスを利用したときは、会員は、本規約の変更に同意したものとみなします。</u></p>	<p><u>(追加)</u></p> <p>(規約の変更等)</p> <p>第8条 本規約の内容は、予告なく変更、改定または廃止する場合があります。この場合、当社は、web サイトおよび加盟店の店頭への掲示その他当社が適切と考える方法により、会員に通知いたします。なお、会員への通知後に、ポイントが付与されまたはポイント券の発行をしたときは、本規約の改定を承認したものとみなします。</p>
<p><u>(削除)</u></p> <p>【相談窓口】</p> <p>本規約についてのお問い合わせ、ご相談は下記相談窓口までご連絡ください。</p> <p>京急プレミアムポイント事務局 フリーダイヤル 0120-014-521</p> <p><u>(2021年4月1日改定)</u></p>	<p>(規約の継承)</p> <p>第10条 2018年10月15日をもって廃止となる「京急プレミアムポイント会員規約」は本規約に継承されることとする。</p> <p>【相談窓口】</p> <p>本規約についてのお問い合わせ、ご相談は下記相談窓口までご連絡ください。</p> <p>京急プレミアムポイント事務局 フリーダイヤル 0120-014-521</p> <p>(2018年10月16日改定)</p>